

平成 29 年 7 月 13 日

保護者の皆様へ

明浄学院高等学校  
校長 絵面功二

### 生徒心得（校則）

#### スマートフォン（携帯電話）規則の改定について（ご報告）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、この度標記の通り、校則（スマートフォン・携帯電話）の規則の改訂を致します。年度途中ではございますが、お子様の安全・安心の為に緊急に施行することになりました。学校では、お子様に新規則の遵守を徹底指導致しますが、ご家庭におかれましても、指導方ご協力と違反時の特別指導に関して、ご理解を頂きます様お願い申し上げます。

尚、規則に関しては以下の通りとなります。

#### 記

#### 1. 規則に関して

[現行規則] 携帯電話・スマートフォンを学校には持ってこない。

[新 規 則] スマートフォン（携帯電話）を学校に持ち込んでもよいが、  
校内では電源を切り鞆の中に入れておくこと。

（細則）

ア. 登下校時の使用について

不必要な使用は禁止とし、歩行中や駅ホームでの使用は安全の為厳禁。

※不必要な使用とは、災害緊急時や防犯対策として警察・学校・家庭等と連絡をとる時を除く。

イ. 校内での所持について

登校後、電源を切り鞆の中に入れておく。朝礼で担任より指示・確認する。

※学校行事（修学旅行・校外学習・学院祭等）の所持に関しては、その都度制限を設けて使用を認めることもある。

ウ. 違反者に対しての指導

現行通り 2 週間の担任預かりとする。（繰り返し）

受験中の規則違反に関しては、懲戒を含む特別指導となる。

#### 2. 変更理由

昨今の凶悪犯罪・自然災害時の緊急対応等、生徒の安全確保の為。

#### 3. 新規則施行の開始日

平成 29 年 9 月 1 日（金） 第 2 学期始業式日

但し、夏休み中の安全の為、登校生徒は 7 月 25 日（火）より新規則を適応します。

※現在、特別に許可されている方は、お持ちの「特別許可証」を破棄願います。